

○令和5年第4回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和5年4月25日(火曜日) 午後2時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階南北会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	池 田 晋
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	金 子 照
学校教育課主幹	石 川 武
学校教育課主幹	山 本 健 作
学校教育課主幹	山 根 智 子
生涯学習課主幹	武 村 和 幸

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	岸 野 恵 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

承認第6号 専決処分の承認を求めることについて
(教育委員会人事発令について)

承認第7号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市学校運営協議会委員の任命について)

- 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市公民館職員の任命について)
- 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて
(公民館運営審議会委員の委嘱について)
- 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて
(防府市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の廃止について)
- 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて
(教育長の権限に属する事務決裁規程の一部改正について)

5 その他

午後2時00分開会

○教育長 それでは、改めまして、皆さんこんにちは。

ただいまから令和5年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田村委員、温水委員、御両名にお願いします。

続いて、3月定例会の議事録についてですが、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。A4の資料を見ていただけたらと思います。

3月から4月にかけて、いろいろ、たくさん行事等がありましたので、途中、担当からも少し説明を入れさせていただきます。

まず1番、3月16日木曜日に、防府歯科医師会様からの寄附受納式及び感謝状贈呈式を行いました。新入生一人一人に、歯磨き指導に使ってもらおうということで、歯磨きセットをいただきました。1,000人分いただいていますので、学校を通じて新入生へ配ることとしています。

それから、3番です。3月22日水曜日、防府市奨学生選考審査会を行いました。防府市の奨学金制度について、教育総務課長から説明をお願いいたします。ピンクの紙を見ていただけたらと思います。

○教育総務課長 お手元に、「令和5年度防府市奨学生を募集します」というチラシを御準備しております。これは、今回、奨学生を募集するに当たって、高校等に周知をしたチラシになります。これを使って簡単に説明をさせていただきます。

防府市の奨学金につきましては、基本的には返還の必要な貸付型の奨学金となります。

上の四角の中に書いてありますように、一般奨学金が4万円、定住促進奨学金が上乗せで1万円、合わせて最大で5万円を無利子で借りることができるようになっております。

一般奨学金は、3万円または4万円と借りる金額を選べるようになっております。また一般奨学金のうち、5千円または1万円につきましては、貸付期間を乗じた金額を入学一時金としてまとめて初回に借りることができ、入学当初の資金需要に応えるための制度になっております。

それから、定住促進奨学金の1万円につきましては、一般奨学金に上乗せをして借りることができます。こちらについては、大学等を卒業したあと3年間防府市に在住された場合には、その返還が不要になる制度を設けております。市から補助金をお出しして、それを直接返還金として市に歳入させていただくということで、実質返還不要というような制度となっております。どちらも無利子の貸付型の奨学金になります。

これらの奨学生についての審査を、先ほどありました3月22日に行いました。

募集につきましては、今年度14名応募がありました。うち1名につきましては、所得が超過していたということで対象外となりまして、13名に仮の決定をいたしました。そのうち1名につきましては、別の奨学金を借りられるということで、防府市の奨学金は併給ができませんので、最終的には、今年度12名の方が、新たに奨学金をうけられることとなっております。

○**教育長** ありがとうございます。なお、この募集の紙については、市内の公立、私立の高校に、全員に配っているということで、申請が出てきたということでございます。

それでは戻ります。

4番、3月23日に教育長表彰をルルサス文化センターで行いました。資料として、被表彰者名簿をお配りしています。生涯学習の分野とか、公民館活動、あるいは人権学習、青少年の補導等で功績のあった方々に、表彰状をお渡ししております。

続きまして、6番です。3月27日の月曜日、ものづくり塾様からの寄附採納及び感謝状贈呈式を行いました。「全国ものづくり塾」それから、「山口ものづくり塾」のみなさんが、夏と冬にフェアを行っていらっしゃいますが、今回、「全国ものづくり塾」様から大平山のヒノキで作られたキーホルダーを1,200個いただきました。今年、新1年生にかばんを贈っているのですが、このキーホルダーをプレゼントしようということで、1年生全員に渡しています。学校生活が落ち着いたら、しっかり、この木が大平山の木であることを伝えてくださいということでした。キーホルダーには、ぶっちーと防府市教育委員会の名が刻印してあって、中にいろいろ絵を描いたりできるので、みんなが同じかばんにつけてほしいということでした。

また、ものづくり塾さんは、この土日に行われた緑化フェアにも来ていただいて、一輪ざし等を配っていただいております。これが現物です。

それから、7番、8番と10番ですが、年度末あるいは年度初めの辞令交付式等を行っていま

す。

それから、11番、4月4日の火曜日に小学校の校長研修会がありました。新年度の校長が全員出席するので、少し話をさせていただきました。同じように、4月6日に中学校の校長研修会が桑山中学校で行われていますので、それぞれ時間を1時間程度とって、こちらの思いを新しい校長に伝えております。

裏を御覧ください。

13番、4月7日の金曜日、令和5年度第1回市町教育委員会教育長協議会が県庁でありました。人事に関するものであったり、あるいは今年の方針等を山口市教委と防府市教委とで聞いてまいりました。なお、午後には、小中の教頭研修会がありましたので、教頭へ今年の方針等を伝えております。

それから、15番、16番、中学校の入学式、小学校の入学式がございました。

17番、4月12日の水曜日、交通安全リーダー旗の贈呈式を牟礼南小学校で行っています。こちらの旗を商工会議所様からいただいて、子どもたちに配っております。集団登校のときにリーダーがこれを持って、新たな自覚を元に、無事みんな登校してねということを伝えてきました。

18番、4月14日の金曜日、市教委が主催で、小中合同校長会をこの南北会議室で行いました。午後は、幼稚園連盟の園長会がありましたので、私と学校教育課長とで出席してお願い等をしてまいりました。特にかばんが支給されるということをしっかり伝えていただくようお願いをしております。

それから、20番ですが、4月20日と4月24日で校長面談を行いました。校長と20分程度、教育長室で話をしております。学校教育課の課長と主幹と一緒に話をしております。来月は、教頭と面談を行う予定です。

それから、21番になります。4月22日の土曜日、子ども会育成連絡協議会の総会が文福でありました。それから、午後、毛利博物館の企画展「元就入城」オープニングセレモニーに出席してまいりました。今日、チラシをお配りしています。元就が郡山城に入城して500年になるということで、裏に、非常に分かりやすい年表が出ておまして、1523年、元就が27歳のときに郡山城に入ったということです。参考までに御用意いたしました。4月22日から5月28日まで企画展を行っております。安芸高田市から持ってこられた郡山城のジオラマが置いてあり、なかなか見ごたえがあります。22日のオープニングセレモニーには安芸高田市の市長さんも来られていました。

それから、23番、4月25日の火曜日、本日、第1回部活動指導員研修会をやることにしております。

それと、ここには書いてありませんが、4月18日火曜日に全国学力学習状況調査というのをやりました。今、皆様のところに小学校6年生の国語の1番の問題、それから、算数の1番の問題をお配りしています。問題用紙はこういう感じで冊子になっています。昔は、漢字の書き取り問題が最初にあったと思いますが、現在は、このような文章を読み取ってから答える問題となっています。ですから、本を読むことが苦手な子は苦しい状況で、算数も同じように、いきなり文章問題が出てきます。それでは、学力向上スーパーバイザーの山本先生、1番の答えを教えてください。

○学校教育課 山本主幹 国語に関しては、1番の答えは2になります。下線が引いてある部分に着目して、結果と原因であるということを理解しなければならない。たくさん情報がある中で、その部分だけをまずは見出して判断しなくてはいけないということです。

算数に関しては、左側のAの部分は69になります。1脚ずつ増えるごとに6センチ高さが高くなっていくということです。右につきましては、椅子の数が⑦、1脚から2脚と2倍になっても高さは45センチから51センチ、2倍になっていません。または、2脚から4脚と2倍になっても51センチから63センチで2倍になっていませんということで、答えが1つであるわけではないというような問題です。

○教育長 ありがとうございます。こういう問題が冊子で出されます。今、学校で採点して、夏には文科省からの結果ができていますが、こういった力をつけるようにということです。

それから、ここに生徒質問紙というのがあり、こんな質問があります。「次のことは、あなたにどれくらい当てはまりますか。当てはまるものを1つ選んでください。普段の生活の中で幸せな気持ちになることはどれくらいありますか。1番がよくある、2番がときどきある、3番があまりない、4番が全くない。」という質問です。この質問を見たときに、担任としたらうちのクラスの子がどのように答えたのだろうかというのはすごく気になるところです。

それから、もうひとつ、こういう質問があります。

「あなたの家にはおよそどのくらいの本がありますか。」これは生活状況調査の質問ですが、これと、「読書をどのくらいしますか。」とか、「テレビをどのくらい見ますか。」といった質問を一緒に答えて相関を見たりするのだと思いますが、学力の状況調査だけではなく生活状況調査も、学校としては気になるというか興味深いというか。先生方もすごく気にしておられると思います。

ちょっと時間を取りましたが、ただいまの報告について何か質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、続いて付議事件について御協議いただきます。

承認第6号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育部長。

○**教育部長** それでは、承認第6号について、補足説明をいたします。

議案書は1ページとなります。

このたびの人事異動につきましては、3月23日に内示がございまして、3月31日及び4月1日付で発令されました。防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項によりまして、教育長が教育委員会権限に属する教育事務を臨時代理したものでございます。

なお、発令内容につきましては、議案書の2ページから9ページまでとなっております。

以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。ざっと見ていただいて、2ページあたりから3ページですが、出向というのが多く発令されています。これは、文化財課が市長部局へ移管されたことが大きいですよね。

○**教育部長** そうですね。このたび文化財課が市長部局へ移りましたので、その方は教育委員会から出向となります。

○**教育長** では、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。ただいま議題となっております承認第6号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第6号は原案のとおり承認されました。

ここで、このたびの人事により異動のあった方に御挨拶をお願いしたいと思います。

○**教育部次長** このたび4月1日付で教育部次長を拝命いたしました池田と言います。よろしくお願いたします。

○**学校教育課 山本主幹** 失礼します。このたび4月1日付で学校教育課主幹を拝命いたしました山本健作と申します。よろしくお願いたします。

○**学校教育課 山根主幹** 4月1日付で学校教育課主幹を拝命いたしました山根智子と申します。よろしくお願いたします。

○**生涯学習課 武村主幹** 4月1日付で生涯学習課人権学習室長を拝命いたしました武村と申します。よろしくお願いたします。

○**教育総務課長** では、ここで本年4月に市役所に入庁しました新人職員が2名おりますので、自己紹介をさせていただきます。

○**学校教育課 甲斐主事** 4月1日付で学校教育課の学務係に配属されました甲斐冬桜と申します。よろしくお願いたします。

○**生涯学習課 刈屋主事** このたび4月1日付で生涯学習課生涯学習係に配属されました刈谷省吾と申します。よろしくお願いたします。

○**教育長** それでは、続きまして、承認第7号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校教育課でございます。議案書の11ページをお願いいたします。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、防府市学校運営協議会規則第6条の規定に基づき、それぞれの学校運営協議会における委員を任命したもので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由は、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項により臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により本案を提案するものでございます。

資料は12ページから18ページでございます。

該当の小・中学校において学校運営協議会委員の変更がございましたので、新委員をお示ししております。

以上、御審議のほどお願いいたします。

○**教育長** 説明が終わりました。

新委員さんだけがここに記載されていますが、任期がこの方々が令和5年4月1日から令和6年3月31日までですが、ほかの方々はどうなっていますか。

○**学校教育課長** ほかの方々は、令和4年4月1日から令和6年3月31日まで、2年間の任期でお願いしております。

○**教育長** 今回、人事異動等で変わった方について記載されているということですね。

まだ全部出ていないと思いますので、また来月の会議に残りの学校が出てくると思います。

質問等、よろしいですか。

それでは、お諮りします。ただいま議題となっております承認第7号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 御異議ないものと認めます。よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第8号及び承認第9号専決処分の承認を求めることについてを一括議題といたします。

一括して補足説明をお願いします。生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 生涯学習課でございます。議案書の23ページをお願いいたします。

承認第8号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

本案は、防府市公民館職員の任期満了に伴い、社会教育法第28条の規定に基づき、新たに任命しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の24ページから28ページにお示ししておりますように、富海公民館をはじめ、14館の館長、主事、主事補、社会教育指導員につきまして、任期を令和5年4月1日から令和6年3月31日までと定め、それぞれ任命したものでございます。

なお、社会教育指導員につきましては、防府市社会教育指導員設置に関する規則第1条の規定により配置しております。

続きまして、議案書の31ページをお願いします。承認第9号専決処分の承認を求めることについてです。

本案は、防府市公民館運営審議会委員の辞任に伴い、社会教育法第32条第1項及び防府市公民館設置及び管理条例第4条第1項、第2項、第3項、第4項の規定に基づき、新たに委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、提案するものでございます。

内容につきましては、議案書の32ページから34ページにお示ししておりますように、防府市富海公民館をはじめ、8館の公民館運営審議会委員の一部が異動等により辞任されたことに伴い、それぞれ新たに委員を委嘱したものでございます。

任期につきましては、補欠による委員の任期が前任者の在任期間となっておりますことから、委嘱しました令和5年4月1日から令和6年5月31日までとしております。

よろしく御審議のほどお願いします。

○教育長 説明が終わりました。何か御質問等がありましたらお願いします。

これは、公民館の職員は1年ごとの任期になるということですよ。それから、公民館運営審議会委員は2年間任期があつて、今年がちょうど半分の1年ということですよ。

○生涯学習課長 そうですね。もともと、今、担当いただいている審議会委員さんは令和4年6月1日から令和6年5月31日までの任期となっておりますが、このたびは辞任に伴うもので、委嘱した令和5年4月1日から来年6年5月31日までの任期となります。

○教育長 学校運営協議会の委員と同じように、2年間の任期の中で途中ということで、残りをやられるということですね。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りします。ただいま議題となっております承認第8号及び承認第9号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第8号及び第9号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第10号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、承認第10号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

議案書の37ページをお願いいたします。

本案は、防府市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則を発出しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項に規定より臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により、提案するものでございます。

内容につきましては、議案書38ページをお願いいたします。

これまで自治体ごとに定めておりました個人情報の取扱いが、個人情報の保護に関する法律に一本化されましたことに伴いまして、防府市個人情報保護条例が廃止されたことから、条例の施行に関し、必要な事項を定めていた当規則を廃止するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

簡単に言うと、今までは、市が条例を制定し行っていたのが、法律ができたから廃止になるということですか。

○教育総務課長 はい。

○教育長 よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第10号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第10号は原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第11号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 それでは、承認第11号専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。

議案書は41ページをお願いいたします。

本案は、教育長の権限に属する事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のとおり発出しましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項に規定より臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、45ページの新旧対照表を御覧ください。

個人情報の保護に関する法律における規程と整合を図るため、別表第1、6の項中の部長専決事項(2)に利用停止決定等という文言を加えるものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。御質問等ございませんか。

利用停止決定という言葉が新たに入るということですよ。そこに「等」も残っているから、そのほかも該当するものがある。

○教育総務課長 これまでは訂正決定等の中に、条例の中では含まれたものになっていましたが、法律の表現に合わせたということでございます。

○教育長 御質問等ございませんか。いいですか。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第11号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ないものと認めます。よって、承認第11号は原案のとおり承認されました。

以上で本日の付議事件は終了いたします。

最初にお話しました全国学力テストの問題ですけれど、学校では、学校運営協議会などのときに保護者の方が来られたときに、今みたいに問題を少し印刷して、こういう問題を子どもたちがやっているということをお知らせしています。それで、今、授業をこういうふうに変えているといったようなことをお伝えしたりしておりますので、また、御紹介できたらと思います。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 では、ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。

午後2時31分 閉会

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和5年4月25日

署名委員

田村委員 _____

温水委員 _____